

第13回 国民生活センター分科会 議事要旨

内閣府国民生活局

1. 日 時 平成19年8月17日（金）13：30～

2. 場 所 内閣府本府5階 特別会議室

3. 出席委員 山本分科会長、伊集院分科会長代理、大河内委員、
大森委員、長岡委員

4. 議事概要

(1) 平成18事業年度業務実績の評価について

各分科会委員から提出された国民生活センターの平成18年度の業務実績に関する項目別評価に基づいて、意見交換が行われ、その後、分科会としての評価がなされた。

次に、総合評価について、意見交換が行われ、修正等については、分科会長に一任された。

(2) 平成18事業年度財務諸表について

独立行政法人通則法に基づく委員会の意見としては了承することとされた。

(3) 中期目標期間の業務実績に関する仮評価（平成15～18年度）（案）について

中期目標期間の業務実績の仮評価について、各委員において意見交換がなされ、分科会の案として了承された。最終的な文章の表現については、分科会長に一任された。

(4) 事務・事業及び組織形態についての意見（案）について

国民生活センターの事務・事業及び組織形態についての意見について、各委員において意見交換がなされ、分科会の案として了承された。最終的な文章の表現については、分科会長に一任された。

- (5) 見直し当初案について
国民生活センターの見直し当初案について、事務局より説明がなされた。
- (6) 役員の退職金に係る業績勘案率（案）について
国民生活センターの前理事長と前理事の退職金に係る業績勘案率（案）について、事務局から説明を行い、分科会として（案）のとおり了承された。
- (7) その他
事務局より、今後の評価に係る日程等について説明を行なった。

以 上